

第10期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定支援業務委託（質問および回答）

No.	資料名	頁	項番	質問	回答
1	第10期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定支援業務委託に係るプロポーザル募集要領	5	4-5 (5)イ	「回収率の向上やこれから高齢期を迎える方を含めた幅広い世代の意見を取り入れられるような調査の実施方法等についても提案すること。」とあるが、例示を挙げてほしい。	(例)これから高齢期を迎える方の調査について、抽出調査の補完として、チラシや区ホームページに調査フォームの二次元コードを掲載し、抽出者以外でも広く回答可能な方法を加える。
2	【別紙1】第10期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定支援業務委託内容説明書	3	2(1)エ	調査単位の考え方について、調査の種類によって異なるのは何故か。	<p>・調査4(介護予防・日常生活圏域ニーズ調査)については、法定調査であり、国の手引きにより、日常生活圏域別の特徴を把握することを求められているため、日常生活圏域毎の集計・分析の実施を原則とするためです。</p> <p>・調査1・2・5・6(高齢者一般調査、要支援・要介護認定者調査、特別養護老人ホーム入所待機者調査、介護サービス事業者調査)については、区独自調査であり、前回調査の結果を踏まえ、基本地区単位での集計・分析も可としています。</p> <p>・調査3(これから高齢期を迎える方の調査)については、区独自調査であり、前回調査との経年比較を考慮し、区全域での集計・分析も可としています。</p>